

1. あいさつ

2. 審議

①第4次甲賀市行政改革大綱の策定について(諮問事項)

(委員会へ諮問事項の伝達)

(事務局から資料内容の説明)

【質疑応答】

新川委員長

まず事務局から、欠席委員のご意見をご紹介いただきたい。

事務局

中林委員のご意見を紹介させていただく。

1点目は、資料2の4ページの「(2) 課題に対する推進事項」の中で、1番目に「社会情勢の変化に対応できる自立的な行政経営」とあるが、この部分と連動する3ページの「(3) 解決すべき課題」の「1. 社会情勢の変化に対応できる自立的な行政経営により財政基盤強化を図る必要がある」には「既存事業を常に見直し、財源や人的余力を生み出す必要がある」という項目がある。この「人的余力を生み出す」という部分も4ページ目の課題に対する推進事項に位置付けた方がよいのではというご意見である。

行政の施策は社会の様々な分野に及び、その影響を受けるので、人についても足りなくなってくる。そこで、特に5ページにあるICTやAI、RPAといった先端技術を用いることで、人的余力を生み出すという観点があると思う。それを大きな社会情勢の変化に対応できる自立的な行政経営の余力として反映できるよう明示してはどうかというご意見になる。

2点目は全般にわたる部分としてご意見いただいたが、大きくは人口減少や高齢化社会の部分である。そのままご紹介させていただくと、「本来消滅する自治体であった土山町が、町村合併で数字上はリストから外れたように見えるが、水口町へのコンパクトシティ化を進めることが必然という事実をはっきりと提示すべきでは」というご意見である。「消滅する自治体」とは「2040年の自治体消滅マップ」で検索していただくと出てくるが、プレジデントという雑誌で紹介されている2040年に消滅することが想定される自治体のことである。そのうえで国・県の動向に沿って全市民の総意として、極端に言うと「あきらめる」「捨てる」サービスを具体的に挙げていくことが、行政としては正直な方向だと思うというご意見をいただいた。

この「あきらめる」「捨てる」という部分はかなり衝撃的な表現ではあるが、行政においても「スクラップ・アンド・ビルド」として事務事業に優先順位を付けるという考え方がある。この考え方に反映していければと思うので、議論の参考にしてい

ただきたい。

新川委員長 ただいま中林委員のご意見をご紹介いただいた。
出席委員からご意見・ご質問をお願いします。

小山委員 介護の仕事をしており市内を回ることも多いが、空き家や高齢者の単身世帯が目に見えて増えている。子供は遠くに住んでいたり、近くにいても一緒には住んでいないという家族も多い。こういった空き家や家族が今後どうなっていくのか、また空き家や土地の持ち主は行政では把握されていると思うがどのように活用していくのかということが気になっている。自治振興会でもいろいろ活動されている。こういった空き家をリノベーションしてどこかに貸したり、地域で活動されている団体が使われたりすることもあると思うが、なかなか土地活用というのは人の流れによって難しい面もあると思うので、行政としてはどのように考えているのかお聞きしたい。

事務局 人口減少に伴い、今後ますますこのような課題は顕在化していくと考えている。市としても空き家バンクなど民間と連携した施策を進めつつあるが、個人の資産でありなかなか手があがらない。

このような状況においてどのように活用を進めるかであるが、一つは都市計画という大きな視点から見る方法がある。例えば、市有財産の空き地や今後公共施設の複合化を進める中で、土地の活用の話が出てくる。そこを民間によって開発していただくという事例があり、例えば大津市では、昔の競輪場があった場所を民間で再開発され、そこを拠点として周辺に新たなマンションや住宅地が形成されたことで、個人の土地についても民間がうまくコーディネートしていくという流れが生まれたと聞いている。今後、行政もそういった民の力を借りながら進めていく視点が大切だと思うので、個別事項ではなく全体の仕組みの中でそういった流れが自然と生み出されるよう検討している。

新川委員長 難しい課題の一つだが、今回の行革大綱でも3つ目の柱に「市民との共創による行政経営」として、市民・地域・民間の活力を生かし、市民が主役となりまちづくりを進めそれを行政が応援していくという視点を掲げている。その手法として、先ほどの民間の活力を活用するという視点も大きな柱になると思う。

個々の地域をどうしていくかについて行革委員会でもどこまで議論ができるかわからないが、基本的な考え方として、地元に住み続けたくとも高齢者世帯や空き家が増える中で地域社会を維持するのが難しいときに、仕組みや支え方をどのように工夫するのは行政経営の大きな方向性の中で議論すべきだと思うので、地域の様々な課題をまとめながら行革大綱にも反映していきたい。

寺井委員 答申案に横文字が多く理解するのが難しい。資料2の3ページのCSRやCSVなど。例えばパブリック・コメントをされたときに横文字がたくさん並んでいるよりも、

誰からもわかりやすい言葉に代えた方がよいと思うが、これらの横文字は今の行政では普通に使うものなのか。

事務局 おっしゃる通り言葉が難しく、すぐに頭に入ってこない部分があると思う。注釈をつけたり、わかりやすい表現にするなど工夫したい。

寺井委員 あと、資料2の2ページの11のICT教育の中でタブレットを整備したとあるが、すでにすべての小中学校に配られているのか。

事務局 まだ1人1台は配置できていないが、昨年すべての学校で整備済み。

寺井委員 実際に使うとなると、学級数だけや1学級の人数分だけでは結局使えないと思う。難しいと思うが、やはり1人に1台ないと使えないので、子ども達の間で格差が生じないように整備を進めてほしい。特にコロナ禍でリモート学習も増え、まだこれからどうなるかわからないのでその点をお願いしたい。

全体的な話でいくと、提言に書いてある内容については、それぞれ十分わかって書いていただいていると思う。一つ確認したいのは、資料4の5ページの図表2だが、ここは最新のデータに更新するのか。

事務局 今年度実施された国勢調査を反映できるタイミングがもしかしたら間に合わないかもしれないが、最新の情報があればできるだけそれを反映させたい。

寺井委員 資料4の2～3ページの主な項目の実績だが、達成状況を矢印で示しており、こういう目に見える形で示すのはよいと思う。その中で下がっているところは、例えば使用料見直しであれば今後改善するということになると思うし、上がっているところはこれからも継続していけばよいと思うが、達成状況が平行のところについてもこのままでよいのか検証が必要ではないか。こういった見える形で示されるのはよいと思うので、さらに有効活用していただきたい。

事務局 ほとんどの達成状況が平行となっているが、その中でも優劣があると思うので、これまでの取組の評価や引き続き取り組むべき課題の視点において、提言書にもテーマに連動した形で反映できるよう再度見直したいと思う。

新川委員長 これから大綱の中身を決めていく段階では、これまでの実績で達成状況が上がってきているというのは間違いないが、一方ではその上がり方というのをどう評価するのかというのが問われることになる。そのため、予定通り進んでいるからといってそれでよしということではない。様々な要因を考え合わせて、予定通り進んでも本当はそれでは不足だった、あるいは市民の希望とはどうしてもかけ離れてしまったといったような、そうした観点での次の計画に向けての参考にしていくというのが大事だと思うので、目標達成したからよかったではなく、質的にも量的にも

分析を進めていただきたい。

奥田委員 資料2の6ページ目の「㊸市民が主役のまちづくり」とあるが、コロナ禍で日本全体に弱者切り捨てる風潮があり、本当に助けてほしい人が助けてもらえないという状況になっている。SDGsの「誰一人取り残さない社会をめざす」という視点もここに追加できないか。

事務局 総合計画においても地域共生社会の実現ということでSDGsの誰一人取り残さない社会という分野をうたっており、その部分については5本の横軸の一つに挙がっている。この視点をもう少しこの分野の中に反映できればと思うので検討したい。

小山委員 資料3の「人口減少社会における対応施策」について、人口減少という大きな観点から捉えて、魅力のあるまちというのは、やはり若い子育て世代が子育てしやすいまちだと思う。そして一旦転出したとしても、甲賀市に帰って何かやってみようという若い人に思ってもらえるまちにしたいというのが市民の願いだと思う。子育ては本当に大変であり、コロナ禍の今こそ皆で若いご夫婦を支える必要がある。私も今、自治振興会で若いお母さんを助ける取り組みができないか検討しており、そういった市民活動もまちの魅力として発信していければと思うが、なかなかそういう方ばかりではないので難しい面もある。やはり、皆がそういう視点に立って、まちの未来を担う子どもを皆で育てようという機運を盛り上げる必要があるので、その方法を行政も私たちも考えていく必要があると思う。

新川委員長 人口減少や子育てしやすいまちにするために決定打となる施策はなく、総合的にやらなければならないが、本当に困っているところや将来に繋がる場所に行政経営の焦点を当てて対策をするというのは、行革の論点と大いに関係がある。そのため、福祉だけ、教育だけ、保健衛生だけといった従来の縦割り行政の仕組みを切り替え、自治振興会などのコミュニティ作りも含めて一緒に取り組んでいくような形が考えられると行革に繋がると感じた。

事務局 岩永市政になって子育て・教育を第一に掲げてきた部分もあり、市の予算もそちらにシフトする流れがこの4年間で出てきていると思う。そこを具体的に見える化できているかという点、なかなか見えてこない施策もあるので、そういった部分もできるだけ情報発信する必要がある。例えば児童クラブの定員を増やせばよいとか保育園を増やせばよいとかだけでなく、アウトリーチといわれるが見えない部分にこちらから手を差し伸べるような仕組みを福祉や子育ての分野では検討しているので、そういった部分も改革という点では反映できると思うので参考にさせていただきたい。

上甲委員 甲賀市の人口の推移だが、全体の人口は減少傾向にあるが、日本人に対して外国人の比率が増加していると感じる。それに対する対策はあるのか。

事務局

外国人市民の力が社会には必要という視点がある。その方の持つておられる文化などを受け入れる部分と融合するという部分がこれから社会で求められていくということで、国際交流協会とも連動しながら動いている。大きな視点でいくと社会構造の中で、工場への期間研修生などの外国人は流動性が高い特徴があり、市の情報もなかなか伝わらない部分がある。特に防災といった災害の分野では、そういった面が顕著に出てくると思われる。今のコロナの分野についても、情報を伝えるため市もいろいろと工夫はしたがまだまだであり、そういった視点での改革が求められるのではないかと思う。

新川委員長

これからの人口減少社会を考えると、そういう外国人の方々の力・技能が必要というのは国全体がそういう方向で動いてきているところがある。特に今お話にあった技能研修やあるいは専門職分野での外国人の方々の力というのは、福祉の分野あるいは医療の分野でもこれから必須と捉えているところもある。もちろん様々な問題があるが、そうした力をいろんな場面でこれから考えていかなければならない。

そして、同時にその人たちも一人の人間としてこの地域社会でともに生きていく地域共生社会の一員でもあるという観点で、ある意味では多文化共生になるが、そうした方向というのを当然今後考えていかないといけない。特に本市の場合、産業構造上外国人労働力が入ってきやすいので、この辺りは行革的にも考えていかないといけないところだと思う。具体的にどのようにまとめるか事務局で検討いただきたい。

新川委員長

それでは、本日は1回目の審議ということで、いろいろとご意見をいただいたが、それらを踏まえて事務局で検討いただきたい。

人的資源に対する視点が必要ではないかというご意見。

それから、これからの地域の構造を考えていったときに、コンパクトシティ化というのをどう考えていったらよいのか。

また、施策・サービスの徹底したスクラップ・アンド・ビルドを、行革の中にどう組み込んでいくのか。

また、もう一方では人口減少への対応策をどのようにこの行革の中で考えていけるのか。魅力のある地域づくりや若い人たちにとって住み続けたいと思っていただけるようなまちづくり等も論点として出た。

加えて、そうした観点からSDGsやあるいは本当に困っている人のところに手が届くような行政経営を実現していくことが本来の行革の趣旨。

空き家の問題やあるいは高齢の世帯の問題や、そして地域ごとの特性にもよるが、様々な地域の社会環境が難しくなっているという点をどのように考えていくのか、いろんな力との連携を通じて、これからの行政経営の在り方を考えていくことになると思っている。地域の力、市民の力、企業の力、そして行政の力を合わせて行政経営を考えていく必要がある。

もちろん、本市の行政改革としてきちんとこれまでの成果を分析し、それを踏ま

えて議論をしていかなければならない。そして同時にそれらを通じてこれからの行政の在り方というのを様々な課題を積極的に解決していけるような行政の在り方に切り替えていくということがポイントだということでご意見をいただいた。

基本的な大きな枠組みについて様々なご意見をいただいたのでこれらを踏まえて次回に向けてのさらなるご検討を事務局でしていただき次の審議に備えていただきたい。

②公共施設使用料の見直しについて

(事務局から資料内容の説明)

【質疑応答】

新川委員長 スケジュールの確認ですが、新料金・減免基準の案の所管課での作成作業について、今後の手順はどうなるか。

事務局 使用料の基礎データとして、施設ごとのコストを平成29年度から令和元年度の実績に基づき今年度中に取りまとめ、精査ののち6月の委員会で一部施設の試算結果について報告を予定している。

その後、調整ののち11月の時点で正式に委員会や議会にお示ししたい。

減免基準については、各所管課で減免基準の現在のものと今後の案を作成し、それらを取りまとめた。

今後については、施設ごとに個別に検討した案を一定統一したものに整理するための考え方を6月ごろにお示しし、修正を加えていく。具体的な内容は11月にお示しする見通しで、最終議決を令和4年3月で予定している。新使用料は条例の改正、減免は規則の告示を予定している。

奥田委員 施設ごとに料金を算出するとあるが、例えばあるコミュニティにおいてどうしても必要な施設が算定の結果値上げとなり、激変緩和措置1.5倍を適用したとしても利用者の負担が大きくなり過ぎる場合、優遇措置などは検討されるのか。現在1000円の施設が1500円になると、1,000円の施設が1,500円になるとの違いがあると思う。

市民の方が住み続けたいまちづくりを目指されていると思うので、そういった市の構想や目的の観点から、優遇措置を検討いただきたい。

事務局 コミュニティという点でいうと、地域ごとの公民館であれば、市内の全公民館の平均を一律の料金として採用したい。地域によって差が出るという形にはならないと考えている。文化ホールなど料金の高い施設や市外利用者も多く見込まれるスポーツ施設などは、近隣のまちや民間の類似施設と比較したうえで調整する。

寺井委員 資料6の10ページにあるよう、市民活動団体の活動が停滞しないよう配慮いただきたい。総合計画の未来像の中にも「市民の力を活かす」という視点があり、減免基準をどう設定するかも含めて検討していただきたい。

小山委員 資料6の10ページの市外料金、営利目的加算についてだが、例えば会社や塾などの起業を検討される方が手始めに公共施設を利用したいというケースもあると思う。そういった利用があることで使用頻度も上がると思うので、起業化支援の仕組みと使用料の制度とで工夫を検討していただきたい。

事務局 起業を目指す方、小さくビジネスを始めようという方については、市としても応援したい。営利目的加算の方法は検討したい。

他市の事例では、稼働率の低い施設について、起業をめざす方にも使いやすい料金設定で長期間の貸し出しをする仕組みがある。市としては稼働率を上げ、使用者としては一般より安く借用できるという相互に利点のある取り組みとなっている。

新川委員長 使用料については基本方針が基本であるため、できる限りこの内容から外れないことが肝要。減免の基準や料金も原則外さないことを意識し、原則に当てはまらない部分も個別の施設ごとに出てくると思うが、その場合は基本方針に当てはまらない理由を明らかに示す必要がある。その理由をきちんと出すのが所管の仕事で、基本方針と照らし合わせてチェックすることが事務局の仕事といえる。この方針がぶれないようにお願いしたい。

全体料金のおおよそ8割が基準に適合できればと考える。

③公共施設等総合管理計画「第1期行動計画」(案)のパブリック・コメント結果について

(事務局から資料内容の説明)

【質疑応答】

新川委員長 1点目は市民参加についてのご意見が多いので、市民との対話をしっかりと重ねていただきたいということ。

2点目に今後の施設個別の在り方についてご要望もあったが、甲賀市の今後の公共施設の在り方全体とのバランスを考えて進めていただきたい。甲賀市のこれまでの実情については配慮があつてしかるべきだが、長期的な観点からの在り方、その中で令和10年までの計画についてどのように進めていくのが重要であり、長期の視点をしっかり踏まえ実行をしていただきたい。こうした考え方が市側になれば市民に皆さんにも納得をいただけないと思うので、その点しっかり説明をいただきたい。

3点目に、市民への説明や対話の際に重要なのは、実際に将来にわたる市民サービス、そして将来にわたる市の負担、これをしっかりと明確にお示しして、それぞれの施設の意義や機能をどのように維持していくのか、あるいは組み替えていくのか、単純に廃止するという話ではなく「機能」という側面に着目をして議論をしてこられていると思うので、そのあたりもしっかりと踏まえながら実際の施設の管理も含め今後の取組みも進めていただきたい。

④行政手続きに関する押印、書面規制等の見直しについて

(事務局から資料内容の説明)

【質疑応答】

奥田委員 国の指針が出てからでないと思うが、高齢者にもわかりやすい手続きにしてほしい。マイナンバーカードが利用できる手続きも今後進むと思うが、できる限り手続きの簡素化をお願いしたい。

寺井委員 国でも審議されているのでそれに則って進めていくことなると思うが、なんでもデジタル化してしまうと、高齢の方は逆に困ることもある。高齢者にも優しい形で進めていただきたい。

事務局 これまでの書面による手続きがなくなるわけではなく、オンラインによる手続きを追加し、これまでの取り組みと新たなデジタルの取り組みを一定並行して進めるという形になると思うが、わかりやすく市民の皆様に伝わるよういただいたご意見も参考に検討していきたい。

新川委員長 1点目に、国全体が進める分野であるので本市でも推進していただきたい。

2点目に、そうはいつでも、単純にこれまでの手続きをデジタル化するだけでは本当の意味でのわかりやすさや一人ひとりの事情に丁寧に対応できる共生社会になっていけないので、わかりやすく丁寧な対応をお願いしたい。

3点目に、行政そのもののこれまでの手続きをどこまで合理化・効率化できるかという点も、この押印見直しの大きな役割であり、とりわけこれまでの書面主義の業務をどんどんなくしていこう、電子化そのものも合理化できるところは作らないで済むような仕組みにどんどん変えていこうということだと思う。従来のはんこを押した書類が回っていくような行政の仕方をやめるという考え方、そしてそれに代えて業務を責任ある体制で執行できるシステムに変えていくのがデジタル化の本来の趣旨。書類を電子ファイルに置き換えるというような話では決してないということをしつかりと踏まえて取り組んでいただかないと、押印に代わる電子署名をするといった妙な話になり、結局同じことになってしまう。もちろん必要な書面あるい

は必要な説明のための証拠の保存は大事なものでそれはそれでやらないといけないが、もう一方であまりにも不要な手続きが多いという点については、この書面規制等の見直しを通じて改善されていくと行政改革を検討する当委員会としても大変喜ばしいことなので、しっかりと進めていただきたい。

3. その他

(事務局から今後のスケジュール等を説明)

- ・ 次回は、5月の開催を予定している。4月以降に日程調整をさせていただく。
- ・ 小林委員が人事異動のため3月末をもって退任。次の委員の委嘱については調整させていただく。